

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 サイボー株式会社

【英訳名】 Saibo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 剛 司

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

【電話番号】 048-267-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤 井 孝 男

【最寄りの連絡場所】 (東京支店)東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号

【電話番号】 03-3667-5771(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店次長 飯塚 豊

【縦覧に供する場所】 サイボー株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋人形町1丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高	(千円)	6,465,813	6,593,663	2,167,062	2,232,224	8,685,870
経常利益	(千円)	1,341,243	1,072,534	434,019	338,509	1,736,644
四半期(当期)純利益	(千円)	697,666	464,650	247,360	228,401	540,633
純資産額	(千円)			13,342,229	13,275,320	13,325,461
総資産額	(千円)			27,493,474	26,848,350	27,623,929
1株当たり純資産額	(円)			840.84	840.39	836.67
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	51.15	34.06	18.13	16.74	39.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	51.13	34.06	18.13	16.74	39.62
自己資本比率	(%)			41.7	42.7	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,687,935	461,501			2,103,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	715,511	778,139			976,094
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	395,376	496,219			363,191
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			3,029,439	2,403,783	3,216,640
従業員数	(名)			197	185	196

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	185(37)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	100(3)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における「生産、受注及び販売の状況」をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

「生産実績」の金額は、当期製造費用で記載しており、それ以外のものは、販売価格によっております。また、セグメント間の取引については、相殺消去しております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	150,242	
合計	150,242	

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	947,740		83,156	
その他の事業	68,688		16,119	
合計	1,016,429		99,275	

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	960,376	
商業施設賃貸事業	620,787	
ゴルフ練習場事業	268,571	
その他の事業	382,488	
合計	2,232,224	

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンモール株	633,885	29.3	625,430	28.0

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるディアグリーンサイボー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

この合併の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

ディアグリーンサイボー株式会社は、当社の100%子会社であり、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業務を行ってきました。今般、経営資源の有効活用及び業務の効率的な運営を図ることを目的に当社を存続会社として、ディアグリーンサイボー株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ディアグリーンサイボー株式会社は解散いたします。

(3) 合併期日（効力発生日）

平成23年3月1日(予定)

(4) 合併に係る割当ての内容

ディアグリーンサイボー株式会社は、当社の100%子会社であることから、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日におけるディアグリーンサイボー株式会社は一切の資産及び負債並びに権利義務を引き継ぎます。

(6) 存続会社となる会社の概要

資本金 1,402百万円

事業内容 繊維製品の製造販売、不動産の賃貸、自動車の板金塗装修理、慶弔ギフト品販売、
自動給水植木鉢の販売及びレンタル

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国経済の回復を背景に、輸出企業を中心に企業収益の回復がみられるものの、設備投資や個人消費は引き続き低調に推移しており、失業率は高止まりの傾向が続いております。また欧州の信用不安や米国の経済回復の遅れなどから円高傾向が長期化する中で、景気回復を牽引してきた輸出企業にも業績の下振れ懸念が言われるなど、今後の景気動向は依然として先行き不透明な状況となりました。そのような中で、当社グループにおける事業環境は一部に円高の恩恵があるものの売上が伸びずに引き続き厳しい状況となりました。

繊維事業

原系販売は、日本合繊メーカーの糸生産の縮小および一般資材織物の市況回復や、綿花不足からあらゆる繊維原料が急騰するなど糸の先高観も加わり、ポリエステル系、レーヨンフィラメント系および紡績系の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。また高級品である麻織物は、消費者の高額ブランド品離れの影響を受け減収となりました。アパレル関係は、スポーツ関連商品、法人ユニフォームが堅調に推移いたしましたが百貨店への売上が伸び悩み、大幅な減収となりました。カジュアル縫製品関係は、自社企画商品「ユミカツラ（桂由美）」ブランドを百貨店を中心に直接販売していく路線の効果が現れ増収となりました。刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、販売強化の効果が続かず僅かな減収となりました。寝装品はギフト市場の繊維品離れの影響と業務廃止の方針を受けて大幅な減収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は9億60百万円(前年同期比14.4%増)となり、営業利益は29百万円改善して11百万円となりました。

商業施設賃貸事業

二つの大型商業施設の内、「イオンモール川口キャラ」は近隣大型商業施設に比べ「回遊型ショッピング」ができるというお客様の利便性が高く評価され、一方の「イオンモール川口グリーンシティ」は施設更新工事に注力して、安定した収益基盤を維持できました。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は6億20百万円、営業利益は2億70百万円となりました。

ゴルフ練習場事業

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、若年プロゴルファーの活躍など若年層の入場者は増加傾向にあるものの、猛暑の影響を受けた今夏以降も全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減収となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は2億68百万円、営業利益は42百万円となりました。

その他の事業

その他の事業においては、主に自動車教習所事業は、業界全体が少子化・免許離れによる入校生減少に加え、長引くデフレにより二輪車の入校生が減少して僅かな減収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は3億82百万円、営業利益は32百万円となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は、22億32百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は3億54百万円(前年同期比16.9%減)、経常利益は3億38百万円(前年同期比22.0%減)、四半期純利益は2億28百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、投資有価証券が増加したものの、現金及び預金の減少や有形固定資産の減価償却が進んだこと等により前連結会計年度末に比べ7億75百万円減少して268億48百万円となりました。

負債は、未払法人税等及び長期預り保証金の減少等により前連結会計年度末に比べ7億25百万円減少して135億73百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金及び少数株主持分の減少等により前連結会計年度末に比べ50百万円減少して132億75百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は第2四半期連結会計期間末に比べ13億16百万円減少して24億3百万円となりました。

営業活動により支出した資金は前第3四半期連結会計期間に比べ3億84百万円増加して2億2百万円となりました。これは主に預り保証金の減少によるもの等であります。

投資活動により支出した資金は前第3四半期連結会計期間に比べ3億86百万円増加して8億53百万円となりました。これは主に有価証券の売却による収入が減少したこと及び投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動により支出した資金は前第3四半期連結会計期間に比べ1億99百万円減少して2億61百万円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出が減少したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,000,000	14,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成18年発行分の新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	440 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,041 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成20年7月28日～ 平成28年6月30日 当社従業員 平成20年7月1日～ 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,041 資本組入額 617
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

平成19年発行分の新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	420 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	881 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成21年7月27日～平成29年6月28日 当社従業員 平成21年7月1日～平成29年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 551
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

平成20年発行分の新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	410 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成22年7月25日～ 平成26年6月27日 当社従業員 平成22年7月1日～ 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

平成21年発行分の新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	370 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	446 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成23年7月28日～ 平成27年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

平成22年発行分の新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	370 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	485 (注)2
新株予約権の行使期間	当社取締役 平成24年7月27日～ 平成28年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記の他、割当日以降、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案が承認された場合、及び当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が承認された場合、当社取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		14,000		1,402,000		825,348

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
	(相互保有株式) 普通株式 703,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,289,300	132,893	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		132,893	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイボー(株)	川口市前川1 - 1 - 70	6,200		6,200	0.04
(相互保有株式) 埼玉興業(株)	川口市安行領根岸2625	703,400		703,400	5.02
計		709,600		709,600	5.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	540	500	479	485	510	500	495	479	470
最低(円)	508	458	440	459	430	476	432	422	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,851,319	3,687,153
受取手形及び売掛金	2 1,000,922	958,800
有価証券	-	88,949
商品及び製品	475,821	423,289
仕掛品	28,627	30,444
原材料及び貯蔵品	35,139	32,338
その他	394,134	495,199
貸倒引当金	13,359	11,498
流動資産合計	4,772,604	5,704,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 11,488,247	1 11,934,670
土地	5,117,297	5,240,660
その他(純額)	1 157,110	1 133,261
有形固定資産合計	16,762,655	17,308,591
無形固定資産	176,056	244,715
投資その他の資産		
投資有価証券	4,377,019	3,968,026
その他	768,325	405,564
貸倒引当金	8,309	7,645
投資その他の資産合計	5,137,034	4,365,945
固定資産合計	22,075,746	21,919,253
資産合計	26,848,350	27,623,929

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 502,765	453,273
短期借入金	50,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	210,000	210,000
未払法人税等	8,254	418,950
賞与引当金	36,354	87,793
役員賞与引当金	4,650	38,070
その他	968,334	954,141
流動負債合計	1,780,359	2,312,229
固定負債		
長期借入金	1,277,500	1,435,000
退職給付引当金	278,875	298,709
役員退職慰労引当金	170,585	163,122
長期預り保証金	8,958,670	9,392,313
その他	1,107,040	697,094
固定負債合計	11,792,671	11,986,239
負債合計	13,573,030	14,298,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402,000	1,402,000
資本剰余金	868,685	868,685
利益剰余金	9,545,570	9,266,984
自己株式	252,076	252,018
株主資本合計	11,564,178	11,285,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,905	167,109
繰延ヘッジ損益	38,863	39,963
評価・換算差額等合計	100,769	127,146
新株予約権	22,741	20,581
少数株主持分	1,789,169	1,892,081
純資産合計	13,275,320	13,325,461
負債純資産合計	26,848,350	27,623,929

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,465,813	6,593,663
売上原価	4,110,095	4,325,697
売上総利益	2,355,718	2,267,965
販売費及び一般管理費	1,108,194	1,117,357
営業利益	1,247,523	1,150,608
営業外収益		
受取利息	18,080	13,366
受取配当金	27,609	37,967
持分法による投資利益	49,024	19,460
有価証券運用益	64,230	-
その他	49,866	21,725
営業外収益合計	208,810	92,519
営業外費用		
支払利息	96,704	92,247
その他	18,386	78,347
営業外費用合計	115,090	170,594
経常利益	1,341,243	1,072,534
特別利益		
固定資産売却益	32,992	12,258
投資有価証券売却益	62,883	8
貸倒引当金戻入額	31,176	-
特別利益合計	127,052	12,266
特別損失		
固定資産除却損	37,886	50,191
固定資産売却損	653	5,524
投資有価証券評価損	7,090	526
投資有価証券売却損	2,627	-
立退補償金	-	510,000
特別損失合計	48,259	566,243
税金等調整前四半期純利益	1,420,036	518,557
法人税、住民税及び事業税	420,839	92,512
法人税等調整額	163,073	55,973
法人税等合計	583,912	148,486
少数株主損益調整前四半期純利益	-	370,071
少数株主利益又は少数株主損失()	138,457	94,578
四半期純利益	697,666	464,650

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,167,062	2,232,224
売上原価	1,405,836	1,493,395
売上総利益	761,225	738,828
販売費及び一般管理費	1 334,474	1 384,192
営業利益	426,750	354,635
営業外収益		
受取利息	2,688	6,129
受取配当金	6,709	4,648
持分法による投資利益	16,424	-
有価証券売却益	14,662	-
その他	16,931	9,222
営業外収益合計	57,416	20,001
営業外費用		
支払利息	31,898	29,502
持分法による投資損失	-	6,334
有価証券運用損	16,770	-
その他	1,479	290
営業外費用合計	50,147	36,127
経常利益	434,019	338,509
特別利益		
固定資産売却益	-	843
投資有価証券売却益	53,055	-
貸倒引当金戻入額	20,820	-
特別利益合計	73,876	843
特別損失		
固定資産除却損	-	31
固定資産売却損	-	29
投資有価証券評価損	7,090	9
投資有価証券売却損	788	-
特別損失合計	7,879	70
税金等調整前四半期純利益	500,016	339,281
法人税、住民税及び事業税	97,479	63,359
法人税等調整額	109,462	20,011
法人税等合計	206,941	83,371
少数株主損益調整前四半期純利益	-	255,910
少数株主利益	45,715	27,509
四半期純利益	247,360	228,401

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,420,036	518,557
減価償却費	674,212	635,510
貸倒引当金の増減額（は減少）	79,899	2,526
賞与引当金の増減額（は減少）	75,015	51,439
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,657	33,420
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,044	19,834
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,523	7,463
受取利息及び受取配当金	45,689	51,333
支払利息	96,704	92,247
持分法による投資損益（は益）	49,024	19,460
有価証券運用損益（は益）	64,230	18,620
投資有価証券売却損益（は益）	60,255	8
投資有価証券評価損益（は益）	7,090	526
売上債権の増減額（は増加）	310,119	41,616
たな卸資産の増減額（は増加）	117,084	53,514
仕入債務の増減額（は減少）	2,825	49,491
長期未払金の増減額（は減少）	-	505,000
預り保証金の増減額（は減少）	-	467,843
その他	155,659	96,613
小計	2,078,074	994,860
利息及び配当金の受取額	49,548	59,183
利息の支払額	96,187	91,730
法人税等の支払額	343,499	500,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,687,935	461,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	220,803	66,333
有形固定資産の取得による支出	395,092	223,968
有形固定資産の売却による収入	36,011	160,466
投資有価証券の取得による支出	831,755	932,406
投資有価証券の売却による収入	204,604	128,884
定期預金の増減額（は増加）	27,204	22,977
貸付けによる支出	-	24,000
貸付金の回収による収入	49,000	24,000
その他	26,288	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	715,511	778,139

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	850,000	250,000
短期借入金の返済による支出	850,000	350,000
長期借入金の返済による支出	157,500	157,500
配当金の支払額	186,066	186,065
少数株主への配当金の支払額	6,184	6,184
その他	45,625	46,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	395,376	496,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	577,047	812,856
現金及び現金同等物の期首残高	2,452,392	3,216,640
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,029,439	1 2,403,783

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。
2	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期未払金の増減額(は減少)」及び「預り保証金の増減額(は減少)」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期未払金の増減額(は減少)」は11,300千円、「預り保証金の増減額(は減少)」は230,396千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 13,687,909千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 13,278,005千円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 36,343千円 支払手形 30,550千円	2

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 400,769千円 賞与引当金繰入額 25,077千円 役員賞与引当金繰入額 28,552千円 退職給付費用 13,943千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,160千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 381,448千円 賞与引当金繰入額 23,685千円 役員賞与引当金繰入額 4,650千円 退職給付費用 26,195千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,463千円 貸倒引当金繰入額 2,951千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 165,902千円 賞与引当金繰入額 34,312千円 役員賞与引当金繰入額 9,517千円 退職給付費用 6,160千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,386千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 160,528千円 賞与引当金繰入額 25,428千円 役員賞与引当金繰入額 1,550千円 退職給付費用 19,883千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,487千円 貸倒引当金繰入額 46千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,471,578千円	現金及び預金 2,851,319千円
有価証券 80,778千円	有価証券 千円
計 3,552,357千円	計 2,851,319千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 442,139千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 447,535千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 80,778千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 千円
現金及び現金同等物 3,029,439千円	現金及び現金同等物 2,403,783千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	359,462

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	22,741
合計		22,741

(注) 1 新株予約権は、ストックオプションとして発行されたもので、権利行使期間の到来していない当第3四半期連結会計期間末残高は、3,126千円であります。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合の増加株式数の、当第3四半期連結会計期間末の発行済株式総数に対する割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,032	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	93,032	7	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (千円)	不動産活用 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	839,499	1,136,822	190,741	2,167,062		2,167,062
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		4,225	45,048	49,273	(49,273)	
計	839,499	1,141,047	235,789	2,216,335	(49,273)	2,167,062
営業利益又は営業損失()	18,495	438,559	7,338	427,401	(651)	426,750

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品又は事業内容

事業区分	主要製品又は事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (千円)	不動産活用 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,392,169	3,471,287	602,356	6,465,813		6,465,813
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		12,666	246,738	259,405	(259,405)	
計	2,392,169	3,483,954	849,095	6,725,219	(259,405)	6,465,813
営業利益又は営業損失()	107,350	1,352,693	30,462	1,275,805	(28,282)	1,247,523

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品又は事業内容

事業区分	主要製品又は事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊糸、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
不動産活用事業	商業施設賃貸業、ゴルフ練習場・自動車教習所の運営、ビルメンテナンス
その他の事業	自動車の板金塗装修理、ギフト商品の販売、インテリア施工、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社は本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、セグメント情報においては、「繊維事業」「商業施設賃貸事業」「ゴルフ練習場事業」を報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、繊維品の製造販売を行っており、「商業施設賃貸事業」は、商業施設の賃貸を行っており、「ゴルフ練習場事業」は、ゴルフ練習場の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				その他の事業 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	2,734,950	1,920,155	788,608	5,443,714	1,149,948	6,593,663		6,593,663
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,600	201,573		207,173	175,755	382,928	(382,928)	
計	2,740,550	2,121,728	788,608	5,650,888	1,325,704	6,976,592	(382,928)	6,593,663
セグメント利益 又は損失()	1,130	979,324	119,364	1,097,559	63,235	1,160,795	(10,186)	1,150,608

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、自動車板金塗装修理事業、インテリア施工事業等を含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント				その他の事業 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	繊維事業 (千円)	商業施設 賃貸事業 (千円)	ゴルフ 練習場 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	960,376	620,787	268,571	1,849,735	382,488	2,232,224		2,232,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,100	64,291		66,391	78,571	144,963	(144,963)	
計	962,476	685,078	268,571	1,916,127	461,060	2,377,187	(144,963)	2,232,224
セグメント利益	11,005	270,662	42,495	324,163	32,334	356,498	(1,862)	354,635

- (注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習所事業、ギフト事業、自動車板金塗装修理事業、インテリア施工事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がない為、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
840.39円	836.67円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,275,320	13,325,461
普通株式に係る純資産額(千円)	11,463,409	11,412,798
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	22,741	20,581
少数株主持分	1,789,169	1,892,081
普通株式の発行済株式数(千株)	14,000	14,000
普通株式の自己株式数(千株)	359	359
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,640	13,640

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 51.15円	1株当たり四半期純利益金額 34.06円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51.13円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 34.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	697,666	464,650
普通株式に係る四半期純利益(千円)	697,666	464,650
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,640	13,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	3	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.13円	1株当たり四半期純利益金額	16.74円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18.13円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	247,360	228,401
普通株式に係る四半期純利益(千円)	247,360	228,401
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,640	13,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	3	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	97,956千円
1株当たりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

サイボー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 勝
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲生
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

サイボー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。